

## 介護認定審査会委員推薦にあたってのお願い

### 1 介護認定審査会について

介護保険制度の要介護認定審査判定を行う市の付属機関として位置づけられており、審査会委員は、医療・保健・福祉に関する学識を有する方の中から、各分野の均衡に配慮した構成として市長が任命することとされています。

委員の身分は本市の非常勤特別職となり、活動の対価として以下の報酬が支払われます。

報酬：一回の審査会出席につき 18,000 円と費用弁償 1,500 円  
(会長職及び各合議体の長は 20,000 円)

### 2 今回推薦いただく委員の任期

令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日 (3 年間)

### 3 推薦をいただく委員数

2 名

※ 現行委員の留任は可。また過去にこの職を経験された方でも可能ですが、新旧委員のバランス確保の観点から、現行委員全員が一度に交代することの無いようご配慮ください。

### 4 委員としての活動内容

介護認定審査会（審査判定会議）への出席（これに関する研修会を含む）

### 5 推薦にあたってご留意いただきたいこと（委嘱にあたっての条件等）

・審査会の開催は毎週火曜日と金曜日の 19 時から市役所会議室にて開催されます。したがって火曜と金曜の夜間に活動可能な方を推薦願います。どちらかの曜日設定で出席していただくこととなりますが、できる限りどちらの曜日にあたっても出席可能な方をお願いします。

・一回の会議時間は概ね 1 時間程度です

・審査会は 6 つの合議体を編成して輪番で行いますので、実際の活動（出席）は一委員あたり年間 16 回前後となる予定です。

・新規就任委員には、千葉県が主催実施する「介護認定審査会委員新規研修（下記日程）を受講していただきます。

### 6 研修日程（下記日程のいずれか一日を選択）

|                      |                |        |
|----------------------|----------------|--------|
| 令和 8 年 3 月 15 日（日曜日） | 午後 1 時から午後 4 時 | 四街道市役所 |
| 令和 8 年 4 月 19 日（日曜日） | 同上             |        |

### 7 その他

令和 8 年 4 月 3 日（金）に 委嘱状交付式を予定しています